

公開シンポジウム

日本の刑法性犯罪規定を 国際人権基準に合わせるために

—日本学術会議提言から法務省検討会報告を検討する—

日本学術会議は、昨年刑法性犯罪規定についての提言を公表しました。同提言では、現在行われている改正議論が国際人権基準に合った形で行われることの必要性を明らかにしました。現在法改正は今年の5月に終了した法務省「性犯罪に関する刑事法検討会」（以下検討会）での議論を受けて、法制審議会での本格的な議論が始まるのを待っている状況にあります。そのため、下記のようにシンポジウムを実施し、不同意性交罪の導入や性交同意年齢の引上げといった検討会での重要な論点について議論することで、しかるべき刑法改正を展望しようとするものです。ご関心の皆様のご参加をお待ちしています。

2021年 **7月30日** (金) 17:00~19:30

【開催内容】 ★日本学術会議会員、☆日本学術会議連携会員

開会挨拶 南野 佳代（ジェンダー法分科会委員長、京都女子大学法学部教授・副学長）★

趣旨説明 後藤 弘子（千葉大学大学院社会科学研究院教授）☆

基調講演 性犯罪に関する刑事法検討会での議論の概要
小島 妙子（仙台弁護士会）

提言から見た検討会での議論

- 1 国際人権法と性暴力：谷口 洋幸（青山学院大学法学部）☆
- 2 暴行脅迫要件について：島岡 まな（大阪大学大学院法学研究科教授）☆
- 3 性交同意年齢について：矢野 恵美（琉球大学大学院法務研究科教授）☆
- 4 地位利用について：吉田 容子（京都弁護士会）☆
- 5 公訴時効等について：平山 真理（白鷗大学法学部教授）☆

質疑応答

閉会挨拶 柘植 あづみ（ジェンダー研究分科会委員長、明治学院大学教授）☆

申込方法

下記フォームからお申込み下さい

<https://forms.gle/9tBv3kAonJw3qpYw5>

※フォームにご回答の
メールアドレスへ
当日のURLが送信されます



オンライン開催

主催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会
日本学術会議社会学委員会ジェンダー研究分科会
後援：ジェンダー法学会

連絡先：後藤弘子 hirog@faculty.chiba-u.jp